

小牧市告示第 7 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、次の表の左欄に掲げる施設の使用料の収納事務を、令和 7 年 4 月 1 日付けで同表の右欄に掲げる者に委託した。

令和 7 年 4 月 8 日

小牧市長 山 下 史守朗

施設	受託者
小牧駅地下駐車場 ラピオ地下駐車場 浦田駐車場 中央図書館地下駐車場	小牧市小牧三丁目 5 5 5 番地 小牧都市開発株式会社 代表取締役社長 坪 井 和 巳 （地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日：令和 6 年 3 月 2 2 日）
小牧山北駐車場	横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 2 2 号 アマノマネジメントサービス株式会社 代表取締役 小 針 宏 之 （地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日：令和 6 年 3 月 2 2 日）